学校感染症 罹患証明書

奈良育英中学校・高等学校

年 組 番

生徒氏名	

※該当疾患の欄に「○印」や必要事項等をご記入ください。

	疾患名	○卸	出席停止の基準
	インフルエンザ【 型】		発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を
	(特定鳥インフルエンザを除く)		経過するまで
	新型コロナウイルス感染症		発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後
			1日を経過するまで
	百日咳		特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌
			剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)		解熱後3日が経過するまで
第二種	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)		耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫脹が発現した後
			5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹 (3 日ばしか)		発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)		すべての発疹が消失するまで
	咽頭結膜炎(プール熱)		主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核		病状により学校医その他の医師において感染のお
			それがないと認めるまで
	医拓腊 火 芦州 卧 腊 火		病状により学校医その他の医師において感染のお
	髄膜炎菌性髄膜炎		それがないと認めるまで

※第三種は、該当する疾患名を○で囲んでください。

第三種	コレラ, 細菌性赤痢, 腸管出血性大腸菌感染症, 腸チフス, パラチフス, 流行性角結膜炎, 急性出血性結膜炎	病状により学校医その他の医師において感染 のおそれがないと認めるまで			
	条件によっては出席停止の措置が考えられる疾患				
	溶連菌感染症, A 型肝炎, B 型肝炎,	全身状態が悪いなど、医師の判断で出席停止を			
	手足口病, 伝染性紅斑, ヘルパンギーナ,	要する場合など			
	マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎	安する物口なる			

上記の診断により 年月日から 年月日まで

出席(登校)停止を指示したことを認めます。

年 月 日

医療機関名

医師氏名

印